

令和二年五月十一日提出
質問第一九三号

認可外保育所等の登園自粛・臨時休園に伴う保育料減免への支援の必要性等に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

認可外保育所等の登園自粛・臨時休園に伴う保育料減免への支援の必要性等に関する質問主意

書

一 新型コロナウイルスの感染防止対策として、企業主導型保育所および認可外保育所は、国や自治体の呼びかけに応じて、登園自粛や臨時休園を行っているが、保護者に保育料の減免を行う場合に国の支援がないため、保育料が減免されなかったり、保育所の経営が困難に陥っている。また独自に支援をしている自治体もあり、地域格差も生じている。企業主導型保育所も認可外保育所も、地域の子育て環境において重要な役割を担っていることから、政府として、これらの保育所に対する国の支援を早急に検討すべきではないか。

二 幼保無償化の対象から漏れている幼稚園類似施設について、今年度から文部科学省は調査への協力を名目に国の支援を行うこととしているが、この「地域における小学校就学前の子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査事業」において、自治体からの企画提案書の提出期限が五月二十二日に迫っている。しかし、今、新型コロナウイルス対策に追われていて、企画提案書の提出をあきらめる自治体があると聞いている。幼稚園類似施設の多くは認可外保育所でもあり、一の原因でも経営が困難に

なっている。新型コロナウイルス対策で経済的影響を受けている保護者を支援し、通っている施設によって無償化の恩恵を得られないことのないよう、また地域の幼児教育において重要な役割を果たしているこれらの施設経営を維持する観点からも、企画提案書の提出期限を延長するとともに、当面の自治体の負担を極力減らすよう、一部書類の事後提出を認めるなどの配慮を至急検討するべきではないか。

右質問する。